

10 月度定例運営委員会 議事録

【会長挨拶】

おはようございます。

今日は、先日行われた「市P連スポーツ大会」に関連して、主催団体である「市P連」について、関連団体である「日P」や「県P」などと併せて説明したいと思います。

PTA関連団体としては、「単P」と称される各校のPTAがあり、その単Pのうちの浦安市内の集まりとして、「市P連」が存在します。「市P連」の正式名称は、「浦安市立小中学校PTA連絡協議会」です。この市P連では、単P（浦安市内の各校PTA）が連絡を取りあい、例えば各単Pにおける課題事項を相談しあったり、また、単P間や各単Pの会員同士、すなわち保護者同士の親睦を深めることを目的として、スポーツ大会を開催したりしています。更には、「防災セミナー」などの各種のセミナーを開催することにより、会員に対して様々な情報提供をしています。富小PTAでは、「市P連を上手く利用して発展していこう！」という考えに基づいて、昨年度は永利さん、本年度は正木さんが市P連の担当副会長として活動してくれています。また、私は、「交流推進部（体育）」において部会員として活動をしています。

そして、この市P連の上位組織として、「県P（千葉県PTA連絡協議会）」、「日P（日本PTA全国協議会）」が存在します。ちなみに、最上位組織の日Pは、850万人あまりの会員によって構成されています。

市P連においては、一家庭当たり50円の会費を集めており、その50円のうちの15円を市P連が徴収し、残りの35円のうちの25円を県Pが徴収し、10円を日Pが徴収しています。日Pの会費収入は相当な額になりますので、会員のサポートをしていくべきなのですが、その日P、そして県Pにおいては、会員に対して「役立つこと」をしていていないのでは……というのが現状です。

一方、市P連は、説明しましたように、各種イベントの開催等を始めとする「役立つこと」をしていています。このように、市P連とは、怪しい団体ではなく、とても役に立つことをしている団体ですので、会員の皆さんから、「市P連ってなに？」というような質問をされた場合には、役立つ団体であることを十分に説明してください！

PTA改革に関連して、先月の運営委員会では広報部について話をしましたが、今回は、校外部についてお話をしたいと思います。

校外部においては、「街頭指導」を行ってもらっていますが、その街頭指導に関して、人手が足りないとか、見守り場所に人がいない日がある、との問題が挙がっています。この「街頭指導」は、必ずしも会員がしなくてはならないものではなく、「誰かが見守ってくれる」という体制がとればよい、と考えています。また、例えば、お父さんであっても、帰宅時に駅から自宅までの道のりで子ども達の見守りをする、という校外見守り協力ができるのではないかと考えています。そこで、校外部の皆さんや会員の皆さんの負担を軽減すること、そして校外部を廃止することも可能ではないかと思えます。具体的な方策としては、後程説明をしますが、地域の皆さんにご協力をお願いしていきたいと思えます。校外部の皆さんには、今後も更なるご協力をお願いします！保護者の皆さんの中には富小の卒業生も多いと聞いていますので、その方々から地域の皆さんに協力をお願いしていただければ、快く協力が得られるのではないかと期待しています。

【校長挨拶】

おはようございます。お忙しい中のご出席をありがとうございます。

本日から10月が始まり、早いもので今年度の前半も終了しました。2学期も、早朝等の街頭指導など、多大なご協力をありがとうございます。そのおかげで、子ども達はゲガ等もなく元気に過ごせています。

学校においては、子ども達は、授業を落ち着いて受けることができており、また、勉強だけではなく、掃除等も頑張ってくれており、子ども達の学校での様子はとても良好です。

また、9月中には4年生以外の校外学習が行われましたが、どの学年も子ども達はよい態度で過ごすことができました。特に、6年生の子ども達は、宿泊先の宿の方からお褒めの言葉をいただいています。

そして、今月、10月には、オープン参観日があります。是非、その機会に子ども達の様子を見に、学校に足をお運びください。

本日の会議もよろしくお願ひします。

1. 学校より

(教頭先生)

私からは、2点の事項をお伝えします。

本日、体育館の多目的トイレの設置工事が、無事に終わる予定です。来週からは使えるようになりますので、ご来校の際には、ご利用ください。

10月には「境川クリーン作戦」実施される予定です。日々、地域の皆さんが手入れをしてくださっているため、境川沿いではきれいな草花を見ることができます。この機会に、是非、保護者の皆様のご協力をお願いします。

(磯野先生)

10月～11月にかけて、学校では、オープン参観、各学年のPTA学年活動などの行事が予定されています。ご協力をお願いします。また、11月には、芸術鑑賞教室も予定されています。

更に、11月19日には、「富小フェスティバル」という大きな行事が開催される予定です。この富小フェスティバルに向けて、既に子ども達は準備を始めています。

また、この10月～11月には、下校時間が早まる日が多くあります。浦教研、市教育委員会の訪問日、来年度の新生児に対する就学時検診日などです。ご対応をお願いします。

2. 活動報告

9/3,4(土,日) 富小お父さんの会「校庭キャンプ」

9/10(土) 市P連スポーツ大会第4回ソフト、トリム実行委員会(18:00～各実行委員,正木,会長)
富岡中学校体育祭(永利,会長)

9/18(日) 市P連スポーツ大会 前日準備(17:00～21:00各実行委員,会長)

9/19(月) 市P連スポーツ大会(終日)

9/24(土) 市P連スポーツ大会第5回ソフト、トリム実行委員会(18:30～各実行委員,会長)

10/1(土) 本部役員会(9:00～) 定例運営委員会(10:00～)

*10/1(土)に予定されていた富岡幼稚園運動会は雨天のため10/2(日)に延期となりました。

3. 今後の予定

10/1(土) 富岡幼稚園運動会(正木)

市P連第3回運営委員会(18:30～会長,正木)

10/9(日) 浦安市スポーツフェア(9:45～16:00 浦安市運動公園総合体育館 正木,和久井)

10/29(土) 境川クリーン作戦(10:00～広報部より2名)

11/19(土) 県P研究大会・葛南大会(八千代市)

12/3(土) 本部役員会(9:00～) 拡大運営委員会(10:00～)

2学期 学年学級会計監査

市P連第4回運営委員会(18:30～美浜公民館)

*10/29(土)の境川クリーン作戦に参加していただく広報部の2名の方が決定しましたら、大隅副会長に連絡をお願いします。なお、2名の方には、「おしるこ作り」を担当していただく予定です。

4. 本部役員会より

●市P連関連

・市P連スポーツ大会(9/19(土))

ソフト6名、トリム23名(内、校長、教頭先生を始め7名の先生)に、ご参加いただきました。入賞には至りませんでした。楽しくよい汗を流し、一日笑顔で過ごすことができました。

・浦安市スポーツフェア(10/9(日))

正木副会長、会計の和久井さんが手伝い参加します。

●出納報告(会計)

9月分 収入 1,400円(P.T.A会費(9月の転入児家庭からの会費))

支出 28,318円(P.T.A保険更新等)

*P.T.A保険は、毎年更新され、9月が更新月となっています。

5. 各部より

		活動日		内容
学級文化部	実績	9/3(土)	11:00~	部会開催
	予定	10/6(木)	3,4時間目	1,2年生 学年活動「ミニ運動会」
		10/7(金)	3,4時間目	3年生 学年活動「ドッジボール大会」
		11/2(水)	計画中	芸術鑑賞教室 影絵劇団「かしのき」による影絵劇(予定)
		12月	日程調整中	6年生 学年活動「シェラトンホテル親子料理教室」
		1/17(火)	3,4時間目	5年生 学年活動「百人一首大会」
	1/26(木)	3,4時間目	4年生 学年活動「1/2成人式」	
校外部	実績			部会なし
		9/20(火)		緊急対応検討 別紙配布の「緊急時の対応について」を参照
選考部	予定	11月		就学児説明会で「富岡小学校通学路について」のお手紙配布
		12/9(金)	16:30	冬季市内一斉防犯パトロールの実施
広報部	実績	9/3(土)		部会なし 次年度の本部役員・地域協力委員の募集のお手紙の作成
	予定	10/1(土)		部会開催 ・次年度の本部役員・地域協力委員の募集のお手紙配布準備、および、今後の選考スケジュールの確認等
		10/17(月)		次年度の本部役員・地域協力委員の募集のお手紙の配布
		10/25(火)		役員届け出用紙回収
広報部	実績			部会なし
		9/7(水)		運営委員会構成委員に対して広報紙に関するアンケート回収
		9/14(水)		会員に対して広報紙に関するアンケートHP掲載開始
		9/16(金)		学校メールにてアンケート協力をお願い
	予定	10/29(土)	10:00~	境川クリーン作戦参加

6. 新たな体制の提案「緊急時対応 登下校の見守り」

9月14日付の学校メール「県教育委員会から不審者による深刻な性被害等発生との緊急注意喚起」を受け、本会は翌日、以下の緊急体制を取り、対応および準備を行いました。同日、学校から「緊急」ではない旨の訂正メールが送信され、本会も体制を解除しました。

■9/15の本会緊急体制

分類	実施事項	
情報収集	学校および市P連に状況を確認 [*]	副会長
見守り準備	見守り人員配置検討	校外部
	当日の立哨役会員への声かけ	
	見守り募集準備	副会長
恒久対策	緊急対応の検討	校外部

*) この時収集した情報は以下とおりであった。

<富岡小学校>

- ・「緊急事態」は、富岡中学校区3校で調整し、統一した内容となって学校がメール送信する。
- ・先ず教員が対応し、次いで市役所による対応がなされる。
- ・学校に緊急時対応に関する規定はないが、「集団下校」、「部活動を休みとする」対応を取る。
- ・学校は本会に対して、緊急対応の応援を要請することは考えていないが、協力要請する場合は、会長と校外部部长を通じて行う。
- ・学校は登下校に対する対策を講じるが、塾等の帰宅は各家庭で対応をお願いする。

<市P連>

- ・今回の内容は、市P連には特別な連絡はなかったため、県教委に確認していただいた。
- ・確認した結果、今回の情報は県教委担当が、県内各校に一般的な注意喚起(時節柄気をつけて欲しい)という意味で連絡した内容が、誤って伝わったと分かった。
- ・市教委担当から、「今回は言葉が刺激的で誤解を与える表現であったため、今後は注意して情報を発信すること、および、富小に訂正の連絡を行う」という回答を得た。

今回の経験を踏まえ、緊急事が発生した際、基本的な対応方法を決めておくことが必要であると考え、体制案を次のとおり提案します。

■学校より緊急メールが送信された場合の本会の対応（案）

1. 学校からの「緊急」メールを受け、次の情報の収集を行う
 - (1) 中学校区統一した内容で緊急メールが送信されたことを、富中 PTA に確認する
 - (2) 富小に更なる情報と、学校、市役所の対応状況を確認する
2. 本部役員は、集め整理した情報と別途校外部が作成する「基本的な対応」をベースに対応を検討する
3. 本会の対応方法を学校に説明し、学校の了承を得る
4. 学校メールとHPで対応への協力を会員へPRする
5. 決定した方法で、登下校時の通学路、公園や塾の帰りなどの街頭での見守りを実施する

上記の案は承認されました。

また、今後、「2.」に係る「基本的な対応」を校外部により更に検討していくことが確認されました。

そして、この緊急対応は、緊急事態が生じた場合にスムーズな対応をしていくための申し合わせであり、互がーの場合は、先ず優先されるべきは「自助（自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、または備えること)」であることを認識して対応していくことが確認されました。

更に、緊急事態の具体的内容によってとるべき対応は異なると思われることから、最悪の場合には、地域の皆様のご協力をお願いする、ということも確認されました。

7. PTA改革の進捗報告

	改革テーマ	担当	進捗	完了日
(1)	活動目的の見直し	会長	完了日の計画を変更して進めます	10月
(2)	活動の手順化による負担低減	会長	途中までの計画に対し遅れていますが進めます	3月末
(3)	広報活動の見直し	広報部 大隅/永利	「とみおか」に対する現状調査 ・役員、会員それぞれにアンケートを実施	3月初
(4)	街頭指導の見直し	正木/山本 /会長	浦安市社会福祉協議会、民生委員、青少年健全育成連絡会 などに相談中	3月末
(5)	情報発信方法の見直し	会長	「だより第3号」でSEの募集 「だより第4号」で再募集（応募なし） →特別委員会を設けることなく検討を進めていきます	2月初
(6)	40周年予算検討	下田/永利 /大隅	「だより第4号」で特別委員を3名募集（1名応募あり） →特別委員を募集しつつ、検討を進めていきます	3月末
(7)	事務費の削減	会計	確認作業完了、出費費用約6万円の内、印刷、インク、紙、 プリンター代がほぼ全額を占める	完了
(8)	児童文化振興活動の拡大	正木/会長	他校に共同開催を打診 ・近隣の小学校などに相談中	4月初
(9)	専門部会活動の広報	広報部 書記	特別号「本部役員等の紹介」の発行準備中 ・アンケート実施（編集作業中） ・会員質問事項の募集（応募なし）	10月初
(10)	庶務の増設	—	検討を次年度以降に延期	中断

* 「(3) 広報活動の見直し」については、別紙資料「広報紙『とみおか』に関するアンケート結果」に基づいて、役員に対するアンケート結果の説明がされました。

また、会員の皆さんに対するアンケートについては、1件の回答が得られたことが明らかとされ、そのアンケートは継続せずに終了することが宣言されました。

今年度については、掲載内容の見直しによるページ数の削減の結果、昨年度に比して作成費用が大幅に削減されていることが説明されました。

広報紙をWEB版に移行するとした場合の過渡期には、広報紙を縮小していく手法が妥当である、との意見が広報部から出されました。

また、広報部からは、広報紙と「運営委員会だより」との連携、役割分担を明確にする必要があるのではないか、との意見も出されました。

更に、広報部により、アンケートによって学校での子どもの様子の写真の掲載反響が大きいことが明らかとなったことから、広報部内に新たに「学校担当」を設置することが提案されました。

これらの広報部からの説明を受け、会長からは、「広報部員の人数削減」の観点からの更なる検討が要請されました。

8. 細則 組織規定の改定(提案)

=抜粋=

第3条 運営委員会

1. 構成員が、やむを得ない事情で運営委員会を欠席するときには、事前に議長に欠席の連絡を行い、必ず委任状を提出する。
2. 専門部会の正副部長が欠席する場合は、各部会内の部員から代理の者が出席するものとする。

=====

委任は、議決権を誰かに渡すことで、運営委員会で提出する委任状には次の2つの意味があります。

(1) 専門部会正副部長の代理

運営委員会では、構成員以外と校長には、議決権がない。

但し、専門部会正副部長に限り、委任状によって部会員に議決権を委任することができる。

(2) 運営委員会成立と議決内容に同意

代理出席なしで委任状を提出する場合、その回の運営委員会の議決に従うとし、出席者としてカウントすることができる。

現行は、委任状を必ず提出することになっているため、欠席によって運営委員会を成立させないようにするという行使ができません。このため、第1項の「必ず」を削除することを提案します。

上記の案は、「欠席によって運営委員会を成立させないようにするという行使」について、下記のような説明がなされた後、承認されました。

「欠席によって運営委員会を成立させないようにするという行使」とは、例えば、会長が、自らが提案した改革を、他の多くの運営委員会メンバーと十分話し合うこと、理解し合うことなく独断や誤った方向に進めてしまう、というような事態が発生した場合に、委任状なしの欠席をもって会長に抗議し、運営委員会の成立を阻止することによって会長の暴走（独裁）を抑止する、という行為を示している。

なお、この提案に際して、「細則」の改定は、運営委員会の承認により行えることが説明されました。

9. 運営委員会だより掲載事項の確認(書記)

- ・細則の改定
- ・市P連スポーツ大会の結果報告
- ・選考部：選考活動開始のお知らせ、および、選考活動への協力をお願い
- ・改革検討の進捗表
- ・本のお助け隊からのお願い
- ・通年活動「トリムバレー」からのお知らせ
- ・校外部からのお願い

* 細則改定に関連して、会則・細則のHP掲載を、書記からネットボランティアさんに依頼することが確認されました。

* 他にだより掲載希望事項があれば、10/2(日)までに書記に連絡を、とのアナウンスがされました。

10. 緊急時対応検討に対する校長先生からのお礼とお願い

先日の学校からの緊急メールの発信に関連して、迅速な対応および本日の検討等、ありがとうございました。

千葉県内において千葉市にて中学生、船橋市で大学生が相次いで刺される、というような事件が発生しましたように、同一犯による連続事件が離れた場所で生じる、というような場合もあることから、今回の緊急メールに対してはととてもよい対応をしていただいたと思っています。このような対応は、「PTA活動の原点」である、と考えています。

万が一の場合には、保護者の皆さんにご協力をお願いすることもあると思います。その際は、よろしく願います。

11. その他

- PTAのTシャツの貸し出しについて

PTAのTシャツは、随時貸し出しをしていますので、学年活動の際等にご利用ください。

- トリムバレーからのお知らせ

10/14(金)の19:00から富小体育館でトリムバレーのお試し参加会が開催されます。是非、参加してください！

- 通年活動の代表者の権限について

会長より、通年活動の代表者は、専門部会とは異なり独立した団体であることから、会長と同等の権限を持っている、とのことが説明されました。

以上

出席者（敬称略）：橋本校長、福山教頭、磯野先生、岩崎、下田、山本、永利、大隅、正木、依田、樋山（委任状出席）、相木、長谷川、濱田、和久井、井上（委任状出席）、小幡、佐々木、小川、野嶋（選考部長代理出席）、園田（選考部副部長代理出席）、黒石、天野